

親子花火広場の試行について

1 概要

区立公園での花火は、実施を原則禁止としているが、町会等が主体となり、消防署へ届け出るほか、近隣住民の合意を得るなど複数の条件を基に実施が可能である。

しかしながら、個人で花火ができる公共空間がなく、ルールを見直して欲しいというご意見を多くいただいているため、試行的に親子花火広場を設ける。

2 実施内容

(1) 試行期間

令和7年8月13日（水）～24日（日） 18～21時

(2) 対象

保護者同行の小学生以下の児童・幼児

(3) 場所

隅田公園山谷堀広場の一部

※花火可能エリアは「三角コーン+バー」で囲み、試行期間中は常設とする。

(4) 利用条件

- ①手持ち花火限定
- ②消火用バケツの持参
- ③ごみの持ち帰り
- ④近隣住民や他の公園利用者への配慮

(5) その他

試行時間とその前後及び翌朝に、巡回警備員と区職員が現地確認を行う。

会場にはアンケート用二次元コードを掲出する。

本試行をやむを得ず中止とする場合は、区HPで発表し、現地にも掲出する。

3 今後の予定

令和7年6月	地元町会への説明会
	広報たいとう、区HPで周知
令和7年8月13日	試行開始